

行田市住民税非課税世帯物価高騰対応重点支援給付金申請書(請求書)
(申請を必要とする世帯の場合)

支給市区町村(※基準日時点の市区町村)

行田市

裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約及び同意の上、申請します。

1 申請・請求者(世帯主)

フリガナ 氏 名	性別	生 年 月 日	現 住 所
		明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	電話 ()

2 申請者が属する世帯の状況 ※ 令和6年 12月 13日時点の世帯の全ての構成員について記載

○ 令和6年1月1日時点の住所が、現住所と異なる方は、令和6年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する住民税非課税証明書を添付してください。(該当者全員) ※住民税非課税証明書の添付がない場合は、この給付金を給付することができません。

	フリガナ 氏 名	申請 者との 続柄	性別	個人番号	現住所と令和6年1月1 日時点の住所が異なる	異なる場合には令和6年1月1日 時点の住所を記載	令和6年度 住民税均等割課税状況
	生年月日						
1		本人			☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 非課税 ☐ 課税 ☐ 未申告
2				明・大・昭・平・令 年 月 日	☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 非課税 ☐ 課税 ☐ 未申告
3				明・大・昭・平・令 年 月 日	☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 非課税 ☐ 課税 ☐ 未申告
4				明・大・昭・平・令 年 月 日	☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 非課税 ☐ 課税 ☐ 未申告
5				明・大・昭・平・令 年 月 日	☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 非課税 ☐ 課税 ☐ 未申告

3 受取口座(原則、1の申請・請求者名義の口座) ※長期間入出金のない口座を記入しないでください。

※下欄に記載し、受取先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金 融 機 関 名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでご記入ください。)	口座名義(カナ) ※「1 申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
1 銀行 5 農協 2 金庫 6 漁協 3 信組 7 信漁連 4 信連	本・支店 本・支所 出張所	1 普通		
金融機関コード	支店コード	2 当座		

ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は ※欄にご記入ください。)	通帳番号 (右詰めでご記入ください。)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください。
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上又はキャッシュカードに記載された記号、番号をご記入ください。	1		

※ 金融機関で口座が作れない等、どうしても口座による受け取りができない方は、行田市役所給付金コールセンター(048-556-1111(内線279・336))までお問い合わせください。

裏面も必ずご確認ください

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、☐にチェック(レ点)してください。

☐ 以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約し、及び同意します。

- ① 住民税非課税世帯物価高騰対応重点支援給付金の給付要件(※)に該当します。
※ 住民税非課税世帯物価高騰対応重点支援給付金の給付対象となるためには、以下の要件を全て満たす必要があります。
ア 世帯の全員が、令和6年度住民税非課税である。
イ 世帯の全員が、令和6年度住民税が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではない。
(注)住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親、子ども等親族に確認してください。
ウ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。
- ② 世帯の中に、住民税が課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
- ③ 既に住民税非課税世帯物価高騰対応重点支援給付金の給付を受けた世帯ではありません。
- ④ 住民税非課税世帯物価高騰対応重点支援給付金の給付要件の該当性等を審査するため、市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿の確認を行うこと並びに必要な資料の提供を他の行政機関等に求め、及び提供することに同意します。
- ⑤ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑥ この申請書は、市が支給決定をした後は、住民税非課税世帯物価高騰対応重点支援給付金の請求書として取り扱います。
- ⑦ 市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和7年7月11日までに、市が申請・請求者に連絡又は確認できない場合は、住民税非課税世帯物価高騰対応重点支援給付金が給付されないことに同意します。
- ⑧ 住民税非課税世帯物価高騰対応重点支援給付金の給付後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合又は住民税非課税世帯物価高騰対応重点支援給付金の給付要件に該当しないことが判明した場合は、住民税非課税世帯物価高騰対応重点支援給付金を返還します。

提出書類

- ☐ 住民税非課税世帯物価高騰対応重点支援給付金申請書(請求書)
(申請を必要とする世帯の場合)(本書)
※ 必要事項をご記入ください。
- ☐ 『申請・請求者本人確認書類の写し』
※ 申請・請求者のマイナンバーカード(表面)、運転免許証、運転経歴証明書、パスポート、住民基本台帳カード(顔写真付き)、障害者手帳、健康保険証、介護保険証、年金手帳、在留カード等の写し(氏名、住所、生年月日が確認できるページをご提出ください。)
- ☐ 『受取口座を確認できる書類の写し』
※ 通帳、キャッシュカードの写し等、受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人を確認できる部分の写し
- ☐ (「現住所と令和6年1月1日時点の住所と異なる」欄が「異なる」に該当する方全員分)
令和6年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する『令和6年度住民税非課税証明書』の写し

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

本申立ての内容に相違ありません。

年 月 日 申請者氏名